

◇—————◇
公益社団法人 日本航空機操縦士協会
メールマガジン Vol.55 2020/2/17
◇—————◇

いつも JAPA メールマガジンをご覧頂きありがとうございます。

花粉が舞い始め、少しずつ春の訪れを感じますが、まだまだ寒さが身にしみる時期ですので体調にはくれぐれもお気をつけてください。

さて、今号は以下の内容でお送りいたします。

★—INDEX—————★

- [1] 【三役コラム】「首都直下地震時の救難航空機等の安全対策マニュアル」の見直し
- [2] 【航空豆知識】 東京ヘリポートについて
- [3] 【航空局】 ダイヤモンド・プリンセス号周辺の飛行自粛に関する協力依頼について
- [4] 【ATS 委員会】 R/T Meeting 500 回記念誌掲載のお知らせ
- [5] 【お知らせ】 支部安全セミナー/講演会開催のご案内
- [6] 【予定】 セミナー・イベント
- [7] 【ご案内】 公益社団法人 日本航空機操縦士協会 ご入会について

★—————

[1] 【三役コラム】

「首都直下地震時の救難航空機等の安全対策マニュアル」の見直し
副会長 菅生 徹

★—————

現在、表題の安全対策マニュアルを見直していますが、今までの経緯・現況を簡単ご紹介致します。

先月の1月17日に「阪神・淡路大震災」から25年を迎えました。この震災では、多数の航空機が狭いエリアに集中した為、翌年に初めて救難航空機等の安全対策として、「災害時における救難航空機等の安全対策マニュアル」が設定され

ました。その後、首都直下地震の発生予測が高まったため、平成 20 年には、上記マニュアルに基づいた「首都直下地震時における救難航空機等の安全対策マニュアル」が作成されました。しかし、マニュアル作成から 10 年が経過し、その後の環境変化に対応する為に一昨年から見直しを行ってきました。

その中で特に、全情報提供エリアの再設定（都庁中心に半径 15NM, 高度 3,000ft 未満の被災地周辺空域）と、前マニュアルでは明確でなかったエリア内の飛行要領事項を具体的に改定。また、「無人航空機」、「通信時に使用の識別名称」等に関して飛行要領へ新たに追記する事となりました。今後は、横田基地、羽田南風新経路との調整を行い、年度内に今回の見直し作業の完了を予定しています。

首都直下地震では、救難救助等の運航で多数機（300 機程度）が想定され、その状況下でいかに運航の安全を確保するかが、当該マニュアルの役割（目的）です。会議には、当協会のほか、新聞協会、全航連所属の操縦士が参画し、操縦士の視点から積極的に意見を交換致しております。

最後に、見直し作業完了後、皆様へホームページ等で紹介させて頂きまので、何時でも対応できる様、必ず事前の確認をお願い致します。

★—————

[2] 【航空豆知識】 東京ヘリポートについて

★—————

1945 年（昭和 20 年）8 月 15 日の終戦により我が国は連合軍総司令部（GHQ）から飛行禁止を通告され、11 月 18 日一切の航空活動の禁止および航空局の廃止を受け入れました。

1951 年（昭和 26 年）9 月 8 日サンフランシスコで講和条約に調印し、1952 年（昭和 27 年）7 月 15 日航空法が施行されました。

わが国のヘリコプター事業はその年に再開され、10 月 31 日には運輸省に初の民間ヘリコプターが登録されました。

登録記号は JA7001。産業経済新聞社の輸入したシコルスキー R-6A, JA7002 は同じく産経のヒラー UH-12B でした。

11 月 24 日には毎日、読売、中部日本の新聞 3 社のベル 47D-1 登録されました。

12 月 27 日には日本ヘリコプター輸送（全日本空輸(株)の前身）が設立し、1953 年（昭和 28 年）1 月、日本ヘリコプター所有の洲崎ヘリポート（江東区東陽付近）で始まりました。これがのちの東京ヘリポートです。

1964年（昭和39年）6月15日から都営辰巳ヘリポート（江東区辰巳）へ受け継がれ、その後、1972年（昭和47年）6月15日に現在の東京ヘリポート（東京都江東区新木場四丁目、羽田空港(標点)から北東に約10km（5.5nm））が開港しました。

★—————

[3] 【航空局】 ダイヤモンド・プリンセス号周辺の飛行自粛に関する協力依頼

★—————

国土交通省航空局より同船周辺の飛行自粛に関する協力依頼について周知依頼文書を受理致しました。

以下ご確認いただき、ノータムを踏まえた航空機の適切な運航にご留意ください。

<https://www.japa.or.jp/4922>

★—————

[4] 【ATS委員会】 R/T Meeting 500回記念誌掲載のお知らせ

★—————

1977年のテネリフェ事故の事故原因の一つが管制用語にあったことから、その年からJAPAとATCAJによる管制用語の研究が始まりました。このMeetingが「R/T Meeting(Radio Telephony Meeting)」で、1977年12月の第1回開催以来、2020年1月で500回を迎えました。

42年間、毎月第2土曜日に約40名のPILOT・管制官が参加して、現在では管制用語の研究の他に、日常運航での航空管制に関する諸問題を議論し、「PILOTと管制官の共通の認識」を目指して、「日本の航空管制のあるべき姿」「管制方式基準の改正提案」を検討しております。

R/T Meetingの足跡を纏め、その存在を広く知ってもらい、次世代を担う人達に参加して戴くために「R/T Meeting 500回記念誌」を作成しました。どうぞご覧ください！

https://www.japa.or.jp/ats_committee

★—————

[5] 【お知らせ】 支部安全セミナー/講演会開催のご案内

★—————

JAPA 各支部では以下の予定で支部安全セミナー/講演会を開催致します。

詳細・お申込受付につきましては、随時ホームページを更新いたします。

<https://www.japa.or.jp/4901>

★—————

[6] 【予定】 セミナー・イベント

★—————

《第 17 回 小型航空機セーフティセミナー》⇒お申込み受付中！

2020 年 3 月 5 日（木）－6 日（金）＜東京＞御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター

<https://sites.google.com/a/japa.or.jp/small-aircraft-safety/>

※受講には事前のお申込みが必要です。

また欠席される場合は事務局まで事前連絡をお願いします。

《スキルアップセミナー》⇒お申込み受付開始！

2020 年 3 月 15 日（日）＜東京＞JAPA 会議室

<https://sites.google.com/a/japa.or.jp/brushup/>

※受講には事前のお申込みが必要です。

また欠席される場合は事務局まで事前連絡をお願いします。

《航空安全講習会》⇒お申込み受付中！

2020年3月7日（土）＜東京＞御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター ルーム B
https://sites.google.com/a/japa.or.jp/aviation_safety/

※受講には事前のお申込みが必要です。

また欠席される場合は事務局まで事前連絡をお願いします。

《第3回 RNAV 講演会》⇒お申込み受付中！

2020年3月22日（日）＜東京＞JAPA 会議室
<https://sites.google.com/a/japa.or.jp/rnavlecture/>

※受講には事前のお申込みが必要です。

また欠席される場合は事務局まで事前連絡をお願いします。

《第5回 SRM コース》⇒お申込み受付締切 2/19！お申込みはお早めに。

SRM コースは「TEM/CRM 基礎コース」で説明した知識を有する方を対象とします。当セミナーでは「TEM/CRM 基礎」について取り上げませんので、ご了承願います。

2020年2月21日（金）＜東京＞JAPA 会議室
<https://sites.google.com/a/japa.or.jp/temcrmgs/>

※受講には事前のお申込みが必要です。

また欠席される場合は事務局まで事前連絡をお願いします。

★-----

[7] 【ご案内】 公益社団法人 日本航空機操縦士協会 ご入会について

★-----

JAPA では会員を募集しております。

ご入会いただけますと、AIM JAPAN の配布の他、団体割引を適用した、JAPA 団体保険（ロスオブライセンス）へのご加入も可能ですので、ぜひご検討ください。

詳細は以下ホームページより、ご覧ください。

皆様のご入会を心よりお待ちしております。

<https://www.japa.or.jp/member.japa.or.jp/member>

* * * * *

★次回の配信は 3 月初旬を予定しております★

JAPA メールマガジンの配信先変更方法及び配信停止方法については以下、ご参照の上、お手続きください。

<https://www.japa.or.jp/mail-magazine>

【発行】公益社団法人 日本航空機操縦士協会

電話 03-6809-2902

メール japa@japa.or.jp

ホームページ <https://www.japa.or.jp/>
